

学生・教職員のみなさんへ

学生の登校の取扱いについて（基本的な考え方）

自宅等にオンライン授業環境がないことにより大学の設備を利用する場合など、学生の登校が必要な場合が想定されることから、その基本的な考え方を示します。登校が必要なときは、下記に従ってください。なお、下記は、広島市安佐南保健センターへ相談の上で示すものですが、今後の状況に応じて見直す場合があります。

1 基本的な考え方

- (1) 学生の大学への登校は、必要最小限とし、感染拡大防止に最大限留意する。
- (2) 次のような場合が考えられるが、事由にかかわらず、**事前に登校届を提出**する。
 - ・自宅等にオンライン授業受講環境を準備できず、大学の設備を利用する場合
 - ・自宅等での制作・作業等のため必要な用具等を取りに来る場合
 - ・修学のための手続き（奨学金その他）をする場合
 - ・ウェブ面接等でキャリアセンターの設備を利用する場合
- (3) オンライン授業その他の取扱いに当たって、学生の不利にならないよう配慮する。
- (4) 実習・実験等の対面型授業の開始時期は、感染拡大の状況等に応じて、別途、決定する。
なお、対面型授業科目についても、可能な限り、オンライン授業として実施する。

2 登校の要件等

- (1) 登校する場合は、次のいずれにも該当すること。
 - ① 登校する日において、感染が疑われる症状がないこと。
 - ② 登校する日の前日において、感染が疑われる症状が出た日から2週間以上経過していること。
 - ③ 登校する日の前日において、広島県外から広島県内へ移動した後2週間以上経過していること。
- (2) 広島県外に滞在している学生が、居住のため広島県内へ移動する場合の基本的な考え次のいずれにも該当すること。
 - ① 移動する際、感染が疑われる症状がないこと。
 - ② 移動する際は、必ず、マスクを着用するほか、感染させない・感染しない行動をとること。なお、移動は、例えば、家族の車とするなど、できる限り、公共交通機関以外の手段によること。

3 登校の事前届出

登校しようとする場合は、登校事由にかかわらず、登校前日までに、届出フォームを以下のWebサイトから届け出てください。

登校届出フォームのWebページURL

[https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=zXUxeK0Ap0-
hsC_gcNSkmfF9v_kJ7YZHnusHJucB1BxUMDZQM004MVJQS1pPQks0WkM3UDM5RTJLTS4u](https://forms.office.com/Pages/ResponsePage.aspx?id=zXUxeK0Ap0-
hsC_gcNSkmfF9v_kJ7YZHnusHJucB1BxUMDZQM004MVJQS1pPQks0WkM3UDM5RTJLTS4u)



QRコード：

どちらも Microsoft Office365 のサインインが必要です。サインインを求められたら、hunet アカウント@e.hiroshima-cu.ac.jp をアカウントとし、hunet アカウントのパスワードでサインインしてください。

4 登校する場合等の留意点

(1) 登校する際

- ① 届出済みであっても、感染が疑われる症状がある者は、登校してはならないこと。
- ② 登校時、登校を届出済みであること、および健康観察シート（又はそれに代わるもの）を受付で提示すること。
- ③ マスク着用（必須）のほか、感染させない・感染しない行動をとること。
- ④ 登校は、可能な限り、公共交通機関以外の手段によること。
- ⑤ 大学へ休業要請が出されている間、食堂・喫茶・売店・画材店は休業しています。

(2) 登校前後

- ① 登校前・帰校後は、「外出の自粛」を基本として行動すること。
- ② 健康観察を継続すること。